

## 令和4年度第1回江東区外部評価委員会

- 1 日 時 令和4年6月24日(金)  
午後6時30分 開会 午後7時52分 閉会
- 2 場 所 江東区文化センター6階 第1会議室(オンライン併用)

### 3 出席者

#### (1) 委員

吉 武 博 通	竹之内 一 幸
中 山 由 紀	今 村 保 雄
河 野 博 子	河 上 牧 子

#### (2) 事務局

政策経営部長	長 尾 潔
政策経営部 企画課長	大 塚 尚 史
政策経営部 財政課長	保 谷 俊 幸
政策経営部 計画推進担当課長	高 須 英 輔

- 4 傍聴者数 0名

### 5 会議次第

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 事務局紹介
4. 議題
  - (1) 委員長・副委員長の互選について
  - (2) 所掌事項について
  - (3) 委員会の運営について
  - (4) 江東区の計画体系および行政評価システムについて
  - (5) 令和4年度外部評価委員会について

- (6) 江東区の概要について
- (7) 江東区の財政について
- (8) 行政評価結果の令和4年度当初予算への反映について
- (9) その他

## 5. 閉会

## 6 配付資料

### 次第

### 配席図

- ・資料1 令和4年度江東区外部評価委員会委員名簿
- ・資料2 江東区外部評価委員会について
- ・資料3 令和4年度外部評価委員会の運営について（案）
- ・資料4 江東区外部評価委員会の運営に関する取決め（案）
- ・資料5 江東区長期計画と行政評価システムについて
- ・資料6 令和4年度外部評価委員会について
- ・資料7 江東区の概要
- ・資料8 江東区長期計画（前期）財政計画
- ・資料9 令和4年度当初予算における行政評価結果反映事業
- ・資料10 当初予算における各施策の行政評価結果反映状況（令和2～4年度）
- ・参考1 令和4年度江東区予算（案）概要

午後6時30分 開会

○長尾政策経営部長 それでは定刻になりましたので、これより令和4年度第1回江東区外部評価委員会を開会いたします。

皆様方には、御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は第1回目の委員会でございますので、委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局のほうで進行をさせていただきます。私は、政策経営部長の長尾でございます。昨年度に引き続きとなりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして、委員の委嘱から始めたいと思います。

外部評価委員会の設置要綱では、委員の任期は委嘱した日から当該年度の末日までとなっております。今年度、改めて委員の委嘱をさせていただきます。今年度につきましては、委嘱状の机上交付にて委嘱とさせていただきますので、どうぞよろしく願います。なお、オンライン参加の河野委員、河上委員につきましては、委員会終了後、郵送にて送付をさせていただきます。

続きまして、委員の御紹介をさせていただきますので、御手元の資料1の委員名簿の順に従いまして紹介をさせていただきたいと思います。恐縮でございますけれども、お名前を呼ばれた方は御起立をお願いします。

まず、吉武博通委員でございます。

○吉武委員 吉武です。よろしくお願いいたします。

○事務局 竹之内一幸委員でございます。

○竹之内委員 竹之内でございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 中山由紀委員でございます。

○中山委員 中山です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 今村保雄委員でございます。

○今村委員 今村でございます。今年もよろしくお願いいたします。

○事務局 続いてオンライン参加ですが、河野博子委員でございます。

○河野委員 河野です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じくオンラインの参加で、河上牧子委員でございます。

○河上委員 河上です。よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく願いいたします。

以上で委員の紹介は終了とさせていただきます。

続きまして、事務局の職員を御紹介いたします。企画課長の犬塚でございます。犬塚課長は、行政管理担当課長を兼務しております。

○**犬塚企画課長** 犬塚でございます。油井の後任で4月から企画課長を務めております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**事務局** 財政課長の保谷でございます。

○**保谷財政課長** 保谷です。また、前年に引き続きよろしくお願いいたします。

○**事務局** 計画推進担当課長の高須でございます。

○**高須計画推進担当課長** 高須です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**事務局** 以上でございます。

次に、御手元の資料の確認でございますが、会議次第に配付資料の一覧がございます。資料につきましては、右上に資料番号を付しておりますので、資料一覧と御照合いただきまして、資料に不足がございましたら事務局までお申しつけください。また、一覧にはございませんが、第2回目以降のヒアリングで使用いたします施策評価シートと担当施策に関する参考資料を併せて机上にお配りさせていただいております。

それでは、ここから議題に入らせていただきます。初めに、委員長、副委員長の互選についてを議題といたします。なお、この互選は資料2としてお配りしております江東区外部評価委員会設置要綱の第5条に基づくものでございます。誠に恐縮なんですけれども、事務局からの御提案で、この件につきましては昨年度と同様に、委員長に吉武委員、副委員長を竹之内委員にお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**事務局** ありがとうございます。異議なしということなので、そのように決定をさせていただきます。

それでは、早速、吉武委員は委員長席に、竹之内委員は副委員長席にお座りいただきまして、以後の進行は吉武委員長によりしくお願いしたいと思います。

○**委員長** よろしいでしょうか。それでは、ここから私のほうで進行させていただきたいと思えます。

今日の委員会ですけれども、午後7時30分終了を予定しておりますので、円滑な議事に御協力いただければというふうに思っております。もちろん、御意見とか御質問があったら、どうぞ御遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

初めに所掌事項についてを議題といたします。まず、事務局から御説明いただきたいと

思います。よろしく申し上げます。

**○事務局** では私のほうから御説明させていただきます。恐れ入りますが、資料2を御覧ください。江東区外部評価委員会についてという資料でございます。

初めに、1、外部評価委員会の目的でございますけれども、長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うことを目的としてございます。

2、評価結果の取扱いでございます。外部評価委員会での評価を踏まえまして、区長は各施策に対する評価をいたします。評価結果に基づきまして、施策の見直し等を行い、必要な予算措置等を行ってまいります。

続きまして3番、外部評価モニターについてですけれども、区民参画の一環として、無作為抽出された区民のうち希望される方が外部評価モニターとして本委員会を傍聴いたします。傍聴後、希望されるモニターより意見聴取を行うとともに、全てのモニターから意見シートの提出をいただき、外部評価の参考といたしております。

ちなみに今年度は、2,000人の方にお送りいたしまして93人のモニターの方が希望されておりますので、その93人の方に参加をしていただきます。内訳としましては、30代と40代が27名ずつと一番多くなっておりまして、20代が8名、50代が14名、60代が9名、70代以上が9名というような構成となっております。全体の6割の方がオンラインでの参加を希望してございます。

本年度の開催日別の外部評価モニターの参加予定者数等、参考表として資料にはつけてございますけれども、各回、大体15名から16名となっております。括弧のところはオンライン参加の方で、先ほど申し上げたとおり約6割の方がオンラインでの参加を希望してございます。

なお、別紙1、2は、それぞれ外部評価と行政評価の要綱となっております。

説明は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。本件について御質問ありますでしょうか。どうぞ。

**○委員** この15名、16名と各日に割り振られているんですけど、これは皆、全員、違う方と考えてよろしいでしょうか。

**○事務局** はい、基本的には全部違う方で、それぞれモニターに応募していただくときに参加したい企画を複数選んでいただいておりますので、そちらの御希望いただいた中から事務局のほうで割り振らせていただいております。

**○委員** ありがとうございます。

○委員長 そのほか何かございますでしょうか。昨年と同じ形だということですね。

それでは、続きまして委員会の運営についてを議題としたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の3を御覧ください。本年度の委員会運営に関する事項を案として整理しておりますので、この内容でお諮りいただければと考えてございます。

まず1点目でございますけれども、各委員は、ヒアリング開催15分前に集合し、委員同士の意見交換ができると記載させていただいてございます。これは、ヒアリングの流れ、質問事項、役割分担等について整理する準備時間として設けているものでございます。基本的にはこの辺の運用についても、昨年度と同様となっております。

2点目でございますけれども、ヒアリングに出席する説明者は、原則、所管の主管部課長及び関係部課長としてございます。

3点目です。ヒアリングにおきまして、施策の主管部長から施策の現状や課題、方向性などについて、ポイントを絞って約15分程度で説明を行っていただき、その後、委員の皆様と質疑を行うという形をとってございます。

4点目ですが、委員による質疑終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聴くこととしてございます。

5点目です。審議時間ですけれども、1施策1時間を基本としてございます。目安として、区の主管部長からの説明が大体10分から15分、質疑時間が30分、外部評価モニターからの意見聴取を10分から15分と考えております。

6点目ですが、外部評価モニターは、委員会終了後、外部モニター意見シートを事務局に提出し、事務局は提出されたシートを取りまとめ、各委員に送付するとしてございます。

7点目です。ヒアリング終了後おおむね3日後までに外部評価シートを事務局に提出いただいておりますので、こちらの外部評価シートについては、後ほど議題5において詳細な説明をさせていただきます。

8点目です。各委員から提出された外部評価シート及びヒアリング中の議論等を基に、正副委員長にて評価案(原案)を作成いただき、各委員に提示するものとしてございます。外部評価の最終取りまとめは、最終回となる第5回委員会で行うとしております。

最後になりますが、新型コロナウイルスの影響を踏まえまして、今年度も引き続き全ての回を対面とオンラインの併用方式にて開催することとしています。

資料3については以上でございます。

続きまして、資料4を御覧ください。資料4、外部評価委員会の運営に関する取決め(案)です。まず、2の委員会の公開ですけれども、こちら委員会は原則公開としております。

次に、4、傍聴の手続きでございますが、直接お越しになる傍聴者につきましては、委員会開催の30分前までに申請を受け付けます。オンラインで傍聴される方は、事前にルームナンバーやパスワード等の送付が必要ですので、(3)にございますとおり開催日の3開庁日前までに申込みという形をとらせていただいております。

恐れ入ります、裏面を御覧ください。裏面の5から10までは傍聴に関する事項が続いております。傍聴の定員は、1施策につき10人としてございます。

続きまして、3ページを御覧ください。3ページの11には報道機関の取扱、また、12から14には会議録の作成、記載内容、公開について規定させていただいております。こちらのほうの運用のルールにつきましては、昨年と変更ないところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今日、傍聴はいらっしゃらないということですね。

○事務局 今日はいらっしゃいません。

○委員長 そうですね、分かりました。

ちょっと私のほうから。1時間の内訳の目安をさっきおっしゃいましたよね。ちょっともう1回確認させていただければと思います。

○事務局 目安ですけれども、大体施策の主管部長が最初にその施策の状況というところを10分から15分、御説明させていただきます。続きまして、委員の皆様との質疑時間が約30分程度、それから外部評価モニターからの意見聴取を10分から15分、こちらのほうは全体的に、恐らく冒頭の説明時間との見合いで少し変更があるかと思っておりますけれども、そのような形で約1時間というところを想定してございます。

○委員長 外部評価モニターへの意見聴取、最低でも10分は確保する方が良いということですよ。了解です。分かりました。

以上の御説明につきまして、何か御質問、いかがでしょうか。オンラインの両先生、もし手を挙げていただければ、僕見ておりますので、手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか、こちら対面で御出席の委員の皆様さん、よろしいでしょうか。

昨年と同じということになるかと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。これでもよろしければ、このような形で取り計らいたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 どうもありがとうございます。

それでは議題(4)でございますけれども、江東区の計画体系および行政評価システムについてを議題とします。事務局から御説明いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○事務局 それでは、行政評価と長期計画のシステムについて、資料5を御覧ください。

こちら昨年にも引き続きしますので、ポイントだけ幾つか説明させていただきます。

まず、計画の体系ですけれども、三角形のピラミッドの図がございます。これは平成21年3月に策定した基本構想に示す区の将来像というのが一番上にございまして、その将来像を実現するために計画として長期計画が位置づけられております。さらにその下に主要事業、事務事業を位置づけるという構成となっております。

次に、2、長期計画の期間ですけれども、現行の計画、令和2年度から令和11年度までの10か年となっております。このうち前半5年を前期、後半5年を後期としておりまして、前期が終了した際には、計画内容の見直しを行う想定でございます。なので、現況のところ令和6年度に計画の見直しというのを予定しているところです。

次に、3、長期計画の施策体系ですが、右下の図のとおり、現在の長期計画には27の施策が定められておりまして、各施策には取組方針というのがぶら下がっております。それが全部で79ございます。さらに取組方針を構成する事務事業として、全体で約900の事業がございます。ですので、施策のところでは定められた基本構想で実現すべきという目標を達成するために、事務事業をいろいろ構成しながら、取組方針に沿った取組をしていながら、最終的に区の目指すべき姿を実現していくと、そういうような構成となっております。

恐れ入ります。2ページを飛ばしていただいて3ページを御覧いただければと思います。3ページ、4、長期計画の進行管理と行政評価システムでございます。Plan、Do、Check、Actionと、PDCAのサイクルによる進行管理を行っておりまして、今回の外部評価を含む行政評価は、この中のCheckのプロセスに相当いたします。

また、5、行政評価の流れですけれども、一次評価として、初めに施策の主管部長が評価を実施いたしております。この一次評価に基づきまして、外部評価委員会にて評価を行います。外部評価の結果を踏まえまして、施策の今後の方向性等について、企画課にて二次評価(案)を作成し、所管課では翌年度の予算要求への反映を行ってございます。



めくっていただきまして、最終ページにはスケジュールが載っております。こちらは令和4年度の行政評価スケジュールを示しております。一次評価を受けて、その後、皆様をお願いしております外部評価を行いまして、外部評価の結果を受けて、9月中旬には二次評価（案）というものを確定する見込みでございます。この二次評価が予算編成と連動しておりますので、二次評価の方向に沿った形で所管課のほうは予算要求をし、それを財政課との予算ヒアリング、予算査定の中で進めながら、最終的な確定は翌年の2月という形になってございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

この一次評価というのは、いわゆる自己評価だと考えてよろしいですね。

○事務局 はい。

○委員長 ということですね。主管部長が自分で評価する、ただし関係部長と相談するということですね。

昨年と同じやり方ではございますけど、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。また、もし何か御質問があれば戻りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、令和4年度の外部評価委員会についてを議題としたいと思ひます。事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の6をお願いいたします。

1から3につきましては、先ほどと説明が重複しますので割愛いたしたいと思ひます。

4、評価対象でございます。長期計画の27の施策と、そのほかに、計画の実現に向けてという内部管理の部分もございまして、その3項目、計30の施策がございましてけれども、こちらを3年かけて御評価いただく予定としてございまして。昨年度は8施策、外部評価をしていただきましたが、今年度はこのうちの10施策を予定してございまして。

次に、5、評価方法でございますけれども、6の評価の視点と併せて説明させていただきます。委員の皆様には、ヒアリングの結果及び外部評価モニターの意見を踏まえまして、外部評価シートを作成していただきます。外部評価シートにつきましては、別紙1としてつけてございまして、こちらは昨年度書いていただいたシートですので、そちらのほうを今年もお願いできればと思ひます。

また取組方針につきましては、成果向上のための課題把握、取組状況が適切かという視点から御評価をいただきます。施策の評価については、区民ニーズ・社会状況の変化を的

確に捉えた取組を展開しているかどうか。また、計画推進の視点である、協働、SDGs、ICTを踏まえ、今後の方向性が妥当かといったような視点から御評価いただきまして、最後に総合評価をいただければと考えてございます。

資料6に戻りまして、裏面を御覧ください。外部評価委員会のスケジュールを掲載してございます。現在、第1回の6月24日がガイダンスとなっております、この後、第2回、第3回、第4回が施策別のヒアリングとなっております、委員の皆様には2班に分かれて参加していただく形になります。A班が吉武委員、河野委員、河上委員となりまして、班長は委員長の吉武先生としてございます。またB班は、竹之内委員、中山委員、今村委員とさせていただきます、班長は副委員長の竹之内先生にお願いしたいと考えてございます。A、B班、それぞれの担当施策につきましては、資料のとおり10施策を分担して持っていたいただければと思っております。

そして最後、第5回となる8月12日には、再度、全委員の皆様にお集まりいただきまして、外部評価結果報告書の取りまとめを行う予定としてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今の御説明に対しまして、御質問、いかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

○委員 ちょっと要望なんですけど、これ、それぞれにおいて資料を見て質問を出すと、事前に回答をいただけたと思うんですよね、昨年。というのは、Q&Aの時間はかなり限られていますので、ここはこういう理解でいいんですかとか、こういう資料がありますかみたいな質問がある場合、質問を出させていただきたいと思うんですけど。その締切りのタイミングを、何営業日前とかと言われてもよく分からないところがあるので、例えばA班の場合の第2回だったら、いついつの何時までが締切りですみたいなものを、今じゃなくて後で結構なので通知して御連絡いただければ、ちょっといろんなことを抱えながら仕事しているので、よりこちらの作業がやりやすいので、よろしく願いいたします。

○事務局 承知いたしました。

○委員長 ありがとうございます。

それ以外、御懸念はありませんか。まさに、今日はこういうことを確認することがすごく大事なので、よろしいでしょうか。

また、何かお気づきになりましたら、よろしく願いします。

それでは、江東区の概要について、事務局から御説明をお願いします。

○事務局　それでは、資料7を用いて、江東区の概要を御説明させていただきます。昨年から主な変更点について、少しポイントを絞ってお話したいと思います。

まず人口のところ、1、江東区基礎データの上から3番目ですが、昨年と比べまして、52万5,952人ということで、約350人減少してございます。人口動態につきましては、後ほど傾向分析も含めて御説明させていただきますけれども、25年ぶりに総人口が減少してございます。

次に、事業所数・従業者数です。こちら、令和3年の経済センサス活動調査の結果を示してございます。昨年示しました平成28年調査と比べて、事業所数が約1,200、従業者数が約5万人増加し、記載の数値となっております。こちら、豊洲を中心とした臨海部においてオフィスビルの供給が進展したことによるものと分析しています。

続きまして区の職員数ですけれども、昨年度の2,647名から微減しまして、現在2,632名となっております。

恐れ入ります、2ページをお願いいたします。江東区の人口動態でございます。

中央のグラフを御覧ください。本区の人口は平成9年以降ずっと増加に転じておりまして、平成29年度に50万人を超えてございます。その後も人口増加が続いていましたけれども、令和4年に25年ぶりに総人口が減少しました。ただし、増減の内容をもう少し詳しく見ていきますと、外国人の方が1,117人減の反面、日本人の方は768人増となっております。引き続き日本人は増加しているという状況です。ですので、このところに関しては少しコロナの影響等もあるのかなと分析しているところでございます。

また、データに掲載してございませんけれども、直近、6月1日時点で確認したところによりますと、6月1日の前年同月比が、約2,000人昨年よりも多い52万9,000人となっております。引き続き、まだ人口に関しては増加の傾向が続いているものというふうに認識しています。また、近年の特徴ですけれども、平成30年以降、ゼロ歳から4歳の乳児人口が減少傾向にあるほか、新型コロナウイルスの影響等もありますけれども、外国人登録者数については、減少のトレンドというのが認められるところであります。

地区別の人口動態でございます。一番下のところですが、10年ほど前と比較すると、臨海部である豊洲地区の人口構成比が伸び、総体的に亀戸・大島・砂町という下町と言われるエリアの城東エリアの構成比というものが減少しています。2012年のところで、これでいいますと、豊洲、灰色のところは20.1%なんですけれども、それが2022年には23.2%となっていて、間もなく4人に1人ぐらい臨海部のほうの豊洲・有明のタワーマンションの

エリアの人口となってくるというところが、かなり特徴的なところかと思えます。

続きまして、3ページは飛ばしまして、4ページを御覧ください。4ページ、区の財政でございます。中央にグラフございますが、一般会計予算額の推移を青で、決算額の推移をオレンジ色で示してございます。なお、令和3年度以前の予算額は最終補正予算額、令和4年度は当初予算額となっております。人口増加などを背景に、予算額は上昇傾向が続いております。また特徴的なところは、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症に伴って補正予算の編成が数多くございまして、その影響によって、令和元年度以前と比べて予算規模の伸びが大きくなっております。直近の状況ですが、下表に令和3年度と令和4年度の当初予算額の比較表というのを示しております。一般会計が5.2%増となる2,284億円余、特別会計を含む予算額は前年度比4.4%の増となる3,134億円余となっております。

続きまして、次ページを御覧ください。5ページ、4、区民の意向です。こちら、本区では2年に一度、区政世論調査というのを実施してございますが、昨年行われた最新の世論調査の結果というのを掲載しております。まず、定住意向の変化ですけれども、こちらは10年前と比較しますと、定住意向の割合が増加しております。転出意向はほぼ横ばいとなっております。定住意向割合、前回の調査である令和元年度調査のときと比べまして、約0.7ポイント増加をしております、こちら転入されてきた方の定住意向が高く出ているということがうかがえるところだと思っております。

続いて、施策への要望ですが、前回調査、令和元年度もそうなんですが、防災対策が突出して多く、前回のときも37.6%で1位だったところがさらに伸びて、約41%の回答者の方が、防災対策というのを第一位に要望しています。それ以降の要望は、若干変動が生じてございまして、健康・医療・衛生、続いて都市整備、ほぼ同じ割合で子育て支援、防犯対策、高齢者支援となっております。この健康・医療・衛生に対する要望は、やはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響であるというふうに分析しています。

恐れ入ります、次ページを御覧ください。6ページです。区の主要課題でございます。大きな動きのあったところだけ御説明したいと思っております。

第1に、長期計画において重要課題としている地下鉄8号線の延伸ですけれども、令和3年度以降、大きな進展が見られております。4つ目の丸を御覧ください。昨年7月の国の交通政策審議会答申において、地下鉄8号線の延伸は早期に事業化を図るべきとされました。これを受けまして東京メトロが令和3年8月に、十分な公的支援等を前提に地下鉄8号線延伸の事業化に向けて取り組むことを表明しております。さらに5つ目のポツです

が、本年1月には東京メトロは地下鉄8号線延伸の鉄道事業許可を国土交通大臣に申請しまして、令和4年3月28日付で国土交通大臣より許可を受けています。これによりまして、今、豊洲まで来ている地下鉄が東陽町を経由しまして住吉まで延伸する形になります。これによって今20分近くかかっている豊洲－東陽町間が約5分短縮されるということで、東西線の混雑緩和に貢献するとともに、区内の南北交通が今まで時間がかかる移動手段としてやはり弱いところだったのが、縦に軸が通ってくるということが本区のまちづくりにとってはかなり大きなところとなっております。

続きまして7ページを御覧ください。重点プロジェクトでございます。こちらは昨年度から変わっておりません。引き続きこの7つの重点プロジェクトというところを実現に向けて、各施策の展開を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。何か今の御説明で御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員 人口動態なんですけど、いわゆる社会増減、日本人に限ってでいいですけど、若干増えているということなんですけど、この増えているというのは、いわゆる出生数が死亡数を上回っているほうが大きいのか、それとも、やはり引き続き転入が増えていて転出を上回っているかどうか、ちょっとそこを教えてくださいたいんですが。

○事務局 ちょっと詳細な分析データというのはないんですけれども、今のところ江東区は、約3万人が転出をして、3万人くらいが転入してきている、その差のところでもまだ増が続いているという形になっております。例えばですけど、今年の3月には亀戸地区に800戸ぐらいの巨大なマンションができたりですとか、豊洲エリアでも、一時期の増のピークというのは終えたんですけれども、まだ大きなタワーマンション等が建っていますので、そういった意味でいうと、自然の増減というよりは、そういった社会的な転入のところでも底支えされている部分が大きいのかなと分析しております。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 そのほかいかがでしょうか、御質問、よろしいでしょうか。

それでは、次は財政について御説明をお願いいたします。

○事務局 資料8のほうを御覧いただきたいと思います。私から江東区の財政につきまして、概略のほうを簡潔に御説明させていただければと思っております。本日は、令和4年3月に改訂しました財政計画、こちらのほうで御説明をさせていただきます。こちらの財

政計画ですけれども、長期計画も毎年見直しをしていますけれども、それに合わせて毎年度改定をしているといったところでございます。

本日の説明の流れといたしましては、表紙の中ほどに目次がありますけれども、この順番に簡単に御説明のほうさせていただければと思っております。

それでは、1ページをお開きください。1ページですけれども、こちらは財政計画を策定する上で、歳入歳出の各項目をどのように推計しているかといった形のことを記載しているところでございます。

続いて2ページでございます。2ページが財政計画の比較についてです。令和4年3月に策定しました財政計画が4財政計画、4計画といったものと、昨年度に御説明しましたけれども、令和3年3月に策定した財政計画が3財政計画、3計画となっております。

まず、①財政規模でございますけれども、中ほどの表にあります4計画を御覧いただければと思いますけれども、長期計画で5か年の財政規模1兆1,710億円余を見込んでございます。3計画と比較し254億円あまり上方修正をしている状況でございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思っております。こちらが、基金と区債についてでございます。基金は区の預貯金、区債は区の借金といったものでございます。ページの中ほどの基金・区債の推移を表したグラフのほうを御覧いただきたいと思っております。青い折れ線が基金の残高、赤い折れ線が起債の残高を示してございます。実線が4計画、点線が3計画でございます。

4計画では、令和6年度末での基金残高を1,235億円、区債残高は302億円と見込んでございます。基金残高が区債残高を933億円上回っているといった状況でございます。こちら、3年度に実施されました特別区交付金といった部分の再調整ですとか4年度以降の増収見込みによりまして、3計画と比較して財政調整基金の残高が確保できたといったところが主な要因となっております。しかし、コロナ禍の長期化による影響ですとか、原油価格だとか物価の高騰の影響がございますので、依然として先行きが不透明といった部分がございますので楽観視はできないのかなと感じているところでございます。

続いて4ページが4財政計画の分析でございます。まず初めに、総括の部分でございますけれども、歳入は長期計画前期5か年において一般財源が6,766億円、特定財源が5,015億円を見込んでございます。一般財源は、主に特別区税と特別区交付金で、こちらが歳入全体の大体半分を占めていると、本区の主な財源になっているところでございます。また特定財源ですけれども、こちらは国や都からの補助金等の部分、あと基金からの繰入金

主なものといったところです。

次に、5ページを御覧いただきたいと思います。特別区税でございます。区税のほうは、個人住民税のほか軽自動車税などがありまして、歳入の約25%、4分の1を占めているところです。4計画では2,814億円余といったところで、景気動向に不透明な部分がございますので、なかなか見込みが難しい部分もございますけれども、納税義務者数の増加等によりまして、5年度以降は緩やかな回復を見込んでいるといったところでございます。

次に6ページを御覧いただきたいと思います。特別区交付金でございます。こちらは、市町村民税法人分ですとか固定資産税など、都区で配分する23区特有の都区財政調整といったものに基づくもので、歳入の25%、まさに4分の1を占めているといったところでございます。4計画では2,945億円余ということで、3年度は、特別区交付税の原資であります調整税等の増収、端的に言うと税収が増えたといった部分で、結果として再調整により、その部分が一時的に急増しているといったことがありますけれども、4年度につきましては2年度と同程度を見込んでいるといったところです。5年度以降は、景気動向が不透明ではありますけれども、経済成長率等を考慮して見込んでいるといったところになってございます。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。繰入金でございます。繰入金は、基金を取り崩し年度間の財源の調整を計画的に行っていくといったところです。4計画では623億円余の繰入れを見込んでおりまして、公共施設の整備ですとか年度間の財源の調整等を図っているといったところでございます。

次に8ページを御覧ください。こちらは特別区債です。こちらは国などから資金を借り入れるといったところで、区の借金部分でございます。4計画では138億円余の起債を見込んでございます。福祉施設等の整備ですとか改築等の民生費などを予定しているといったところでございます。

次に、9ページを御覧ください。こちらは歳出についての総括の部分でございます。ページの中ほどのグラフですけれども、歳出のほうを性質という形で分類した際の数値を表しているものでございます。青い部分が人件費だとか扶助費と言われる義務的な経費、オレンジ色が建設費ですとか積立金の投資的経費、緑が物件費などのその他の経費といったものでございます。4計画では構成比として、義務的経費が46.0%、投資的経費が12.3%、その他経費が41.7%で、義務的経費が約半数近くを占めているといった状況でございます。

なお、2年度におきましては、コロナ禍において特別定額給付金、国民1人当たり10万

円を配るといったものもございましたけれども、ああいったものの影響でその他の経費がとて大きく上がっているといったところ、これはある意味、特徴的な部分といったところでございます。

また、最後に17ページを御覧いただければと思います。こちらが参考3の財政指標でございます。まず上段のグラフですけれども、こちらは経常収支比率の推移を表しているもので、自治体の財政構造の弾力性を示すといった部分の総合的な指標でございます。こちらの経常収支比率、こちら70から80%が望ましいと言われている部分でございますが、江東区は令和2年度で79.2%と、23区平均よりも低い値になっている状況でございます。

その下のグラフは、公債費負担比率でございます。こちら、江東区は令和2年度で1.6%と、こちらも23区平均よりも低い値になっている状況でございます。この2つの指標を見ますと、昨年度に引き続きまして江東区の財政は安定的であるのかなと言えるかと思いません。

また一番下の表でございますけれども、こちらは財政の健全性を示します財政健全化比率といったもので、こちらは法律に基づいて公表が義務づけられているものでございます。以前、夕張が財政破綻したときに、国のほうがきちんとこういった部分で公表するようにという形になってから、こういうものができているという部分でございます。本区におきましては、基本的にバーという部分ですが、マイナスという表記になってございますけれども、いずれも指標においては健全という形の評価になってございます。

大変雑駁な説明で申し訳ないんですけども、江東区の財政の概略についての説明は以上でございます。

**○委員長** どうもありがとうございました。

今の御説明につきまして御質問ありますでしょうか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また、おいおい聞かせていただければと思います。どうもありがとうございました。よく分かりました。

次に、行政評価結果の令和4年度当初予算への反映について、事務局から御説明をお願いします。

**○事務局** それでは、資料9、令和4年度当初予算における行政評価結果反映事業一覧を御覧ください。こちらは、行政評価、外部評価の結果を令和4年度当初予算に反映させた事業を一覧にまとめたものとなっております。まず、こちらの表の見方ですけれども、行政



評価結果を反映させた事業が施策順に掲載しております。左から1列目が番号、2列目が施策となっております、それぞれ記載してございます。このうち、網がかかっている施策が令和3年度の外部評価の対象事業となっております。基本的には、オレンジ色の網がかかっている、かつ、真ん中のところに外部評価という欄がありますがけれども、この外部評価のところコメントが載っているもの、こちらが外部評価に沿って事業の改善を図った事業となっております。この資料9に載っているところで、全部で17事業を掲載しています。

一番右側の列にあります予算(案)概要ですけれども、こちらは参考1としてもお配りしております。予算(案)概要というのは、江東区の新年度の予算に向けて既存の事業を見直したり、あるいはレベルアップ、プラスの方向の改善をしたりですとか、あるいは新規事業として取り組んだもの等について、予算プレスの資料として発表しているものです。その中で、拡充、事業のレベルアップですとか、新たな取組の中でどのように位置づけているかを、予算(案)概要のところに記載しております。

それでは、行政評価を反映した事業について、いくつか例を挙げて簡単に御説明させていただきます。

まず1ページ目の5番、施策3のごみ減量推進事業、最初のオレンジ色のところです。こちらの外部評価の欄ですけれども、パリ協定の時代に求められる二酸化炭素の一層の削減、新たな課題であるプラスチックごみに対応するため、さらなる調査研究、江東区独自の創意工夫が求められるとの外部評価を踏まえまして、4年度より、さらなるごみ減量及びCO<sub>2</sub>削減を目的としまして、生ごみ処理機の購入費の一部助成を実施しているところです。

また、一番下の行、7番目を見ていただきまして、私立保育所整備事業です。こちらに関しましては、地域ごとの保育需要に対応した施設整備を行い、問題解決を目指している点は評価できるとなっておりますけれども、こちらは、積極的な定員増を行いながら待機児解消に努めてきたところでして、本年4月1日に待機児童ゼロを達成したところでございます。

ページをおめくりいただきまして2ページ、12番、施策5、子ども家庭支援センター管理運営事業です。外部評価において、子ども家庭総合支援拠点等で虐待対応の強化を図り、予防的支援の拡充を充実してほしいとの評価を受けてございますが、二次評価では、児童虐待防止に向けた取組について、子ども家庭総合支援拠点及び各子ども家庭支援センターの機能強化として、アウトリーチ型の支援の成果について検証・情報共有を行った上で、

今後の取組強化を進めるとしてございます。こういった評価を踏まえまして、4年度より見守り支援事業の訪問支援ワーカーを6名増配置して、アウトリーチ型の支援を全区展開しております。もともとは中心のセンター一つで行っていたもので、昨年度試行的に1か所増やして実施しておりましたが、評価の方向それから試行結果を踏まえまして、それを全区展開したところでございます。

恐れ入ります、続きまして3ページを御覧ください。3ページの15番、施策6のオリンピック・パラリンピック教育レガシー活用事業です。外部評価においては、オリンピック・パラリンピック教育において、オリンピック・パラリンピック大会終了後も教材としての活用を試みる必要があるといった評価をいただいております、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、新年度予算では、小学生ボッチャ大会、またパラリンピアンによる心の教育授業等を実施するとしてございます。

ページを3枚おめくりいただきまして、9ページを御覧ください。65番、施策25、老朽空家等対策事業です。外部評価においては、地域社会全体として防災性を高める居住環境の目標像と、防災性向上を阻害する空間事例を明確に共有し、好ましくない建築行為を許容しない区民意識の醸成強化にも期待するといった評価を受けまして、二次評価では、江東区耐震改修促進計画に基づいて、普及啓発活動や民間の協力による事業推進を引き続き実施するとともに、耐震化が膠着しがちな課題に対して新たな介入方法を検討していくというふうにしてございます。こういった評価の方向を踏まえまして、4年度は老朽家屋等の実態調査及び空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて、対策計画策定を実施することとしています。

以上、令和4年度予算編成においては、計70事業について評価結果を反映いたしております。その影響額としては、新たな取組で33億円余、事業の見直しで1億3,000万円余の、計34億5,000万円弱となっています。この予算編成において、70事業のうち17事業が外部評価の結果を反映したものとなっております。

以上、資料の9の説明は終わります。

続きまして、資料10、当初予算における各施策の行政評価結果の反映状況を御覧ください。こちらは、行政評価結果を反映した事業数を施策別に一覧にまとめたものでございます。

1ページ目の下段の合計の欄を御覧ください。令和4年度新規事業や廃止となった事業を含めて、全部で903事業、江東区の事業がございますけれども、そのうち行政評価結果を

反映した事業は先ほど申し上げたとおり70事業、全体に占める割合が7.8%となっていて、約1割というところが行政評価の結果を踏まえた改善、見直し等を行っているものとなっています。この70事業のうち、括弧書きしておりますところが外部評価結果を反映した事業で、こちらが17事業というふうに見えていただけるかと思います。

恐れ入ります、2ページを御覧ください。こちらは、それを金額ベースでまとめたものがございます。一番下の合計欄ですけれども、令和4年度の当初予算額は、国民健康保険などの特別会計も含めて3,273億円余となっております。その隣に、外部評価結果を反映した事業の影響額という合計がありますが、こちらは先ほど御説明したとおり34億5,000万円弱、割合で1.1%となっております。

最後に、参考1として予算（案）概要をお配りしております。こちらは先ほど申し上げたとおり、予算プレスをする際に新年度の予算等について分かりやすくまとめたものとなっておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

**○委員長**     ありがとうございました。

今の御説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

ちゃんと我々の外部評価したことがきちっと予算に反映されているということですが、全体のウエートから見たら、ごくごく一部にはなるわけですかね。そういうふうに理解してよろしいですかね。

**○事務局**     はい。全部の事業は900ありますので、その中で全体的に見直しをしている事業というのが1割程度。その中で、外部評価を実施したものとすると数は少なくなってくるのですが、ただ、外部評価で御意見いただいた部分というのは、最後、予算編成に向けて財政課とのヒアリングですとか、事業の流れを考えていくというふうに、その方向性をみんな意識しながら来年どうしていくかということを考えているので、そういった意味では、やはり重要な施策に影響を与えるような事業について、改善、見直しをするための大きな推進力となっていると考えています。

**○委員長**     そういうことですね。ですから、全ての事業を全部評価することはできないけれども、言わば、大事なところをサンプル的に取り出して我々がいろいろお話しすることが事業全体に波及する、そういった役割を我々評価委員は持っているのだと、こういうふうに理解すればよろしいということでもよろしいですかね。

○事務局 はい、さようでございます。あわせて、3年間かけて全部の施策を一通り眺めていただきますので、昨年実施した事業などについても、昨年どのような方向性をいただいているかというところは当然所管と共有していますので、そういったところも踏まえながら事業展開を図っていくということで、全体的なところに波及していけばと考えています。

○委員長 どうもありがとうございました。何か御質問、いかがでしょうか。

○委員 資料9と資料10の表の見方について、教えていただきたいと思います。

まず、資料9なんですけれども、どこでもいいんですけれども、表の項目の中に長期計画の展開2022があって、その中で新たな取組と事業の見直しと2つに分かれていて、一方、一番後ろにいきますと、予算（案）概要の左側に見直し・廃止があるんですけれども、例えば、施策番号25の老朽空家等対策事業に関しては、長期計画の展開2022は、新たな取組にバツ、事業の見直しにバツ、また、見直しを反映した評価で見直し・廃止もなしということなんですけど、何かその関係性というのはどういうふうに、ほかのオレンジを全部含めて、見たらいいのでしょうか。長期計画の展開2022とこの評価結果とのマルバツとなしと書いてあるものの関係というのを、もう少し御説明いただけますでしょうか。

○事務局 はい、ちょっとこのところが分かりづらくて非常に申し訳ないんですが。

このところの長期計画2022というのが、昨年の外部評価と予算編成を踏まえて、行政評価の結果をまとめた黄色い冊子になっているんですけれども、この中で新たな取組として掲載している事業の項目というのがございます。77ページのところなんですけれども、今日お配りしたのは予算（案）概要というものなんですけれども、そのほかに予算プレスの資料というものをつくっておまして、そちらのほうで取り上げている事業をこのところの新たな取組等として載せているので、実際にはこの部分というのは、レベルアップや新規事業など、全体の事業のうちの一部主なものというのをここで取り上げております。ですので、例えば老朽化空家等対策事業についてはバツ、事業の見直しとしてもバツとなっているので、長期計画の展開2022の冊子のほうには載っていないんですけれども、予算（案）概要のところにあるとおり、昨年度までは取り組んでいなかった事業として、新規で取り組んでいるものなので、新たな取組拡充という扱いにはなっていると。

その見直し・廃止のところなんですけれども、これは二次評価の施策評価を実施したときに、この方向づけとして、見直しであったり、廃止をするべきかどうかを所管のほうに投げているんですけれども、そういった意味では、廃止だとか見直しというところまでは、

具体的にこの事業は要らないんじゃないかとか、そういうところには入っていないんですけども、評価の方向性を踏まえて、次年度、江東区として取り組まなければいけない施策を考えたときに、この老朽化空家等対策事業のところについては、法律も踏まえて取り組むべきということで、予算編成を通じて新規で出てきた事業と、そういう扱いになります。

この長期計画の展開の新たな取組は少し分かりづらいところなので、改善が必要かなと正直、思っております。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。今の御説明で大体分かったような気がいたします。すみません、もう1点。

○委員長 どうぞ。

○委員 資料10の網掛けが令和3年度外部評価対象施策ということなんですけれども、資料10の網掛けで施策番号26というのが資料9では見当たらないんですけれども、それはどうしてでしょうか。私の見落としですか。これは昨年で更新されたものは載っているんですか。

○事務局 施策26の地域防災力の強化のところなんですけれども、外部評価を受け、全体的な評価というのはいただいたところなんですけど、構成する事業において、具体的に事業の改変を行ったものがなかったということで、こちらのほうは具体的な改変を行った事業の一覧になっているので、資料9のほうには反映がされてないんです。そういった形で、地域防災力の強化のところは、家庭での防災の取組だったり、そういったようなソフト事業について、具体的にレベルアップと言われるところまでの改変だったり、新規事業として入れるものはこの年はなかったんですけども、外部評価の対象になっているということで、資料10で網はかかっているけれども、資料9のほうで具体的な事業が載っていない、そういった扱いになっています。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 はい、ありがとうございます。

資料10だと網がかかっていないものも、網がかかっていないもので反映事業割合0%のものは資料9に入っていないので、多分そういうことかなとは思ったんですけども。資料9のタイトルと資料10のタイトルが非常によく似ているので、何か反映してないものは載せないというのが、どういう意図があるのかなと思ってお伺いしました。資料のタイト

ルだけ見ると、資料10で反映事業割合0%であっても外部評価で審議しているので、資料9に載せてもらいたいなと思ったんですけども、今の御説明は理解できました。ありがとうございました。

○委員長 貴重な御指摘、どうもありがとうございました。実は、私ももやもやとして聞いておりましたので、大分理解が深まりました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでございますでしょうか。この2つの資料はちょっと理解するのが難しい、また、追々、少しずつよくなればいいと思いますので、御苦勞されて作られたと思いますけど、よろしく願いいたします。

それでは、今の全体の御説明はよろしゅうございますでしょうか。また、これからヒアリングの段階でも、あるいは少し早めに集まられますので、その時にでも事務局のほうに聞いていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、本日用意いただいた議題については、これで全て終わりだと思いますが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 事務局から3点事務連絡がございます。

まず、本日配付いたしました資料について、冊子等があつて結構多くなっておりまして、お持ち帰りが困難な場合は事務局から資料を郵送させていただきますので、郵送希望の方はお近くの担当職員までお申しつけください。なお、本日配付した資料のうち参考資料類は、次回以降、区で改めてお席に準備いたしますので、ご持参いただく必要はございません。

また、事前にメールにて送付させていただいておりますけれども、昨年度に引き続いて、各施策に対する事前質問シートを活用して円滑にヒアリングを進めたいと考えております。こちら、先ほど、各施策のヒアリング4日前までというのではなくて具体的に何日までと提示してほしいという御意見いただきましたので、そのような形で御提示した上で、質問ごとに必要事項を入力して事務局まで御提出をお願いいたしたいと思っております。頂戴した質問事項につきまして事務局から、各回、2日前を目途に施策ごとに質問の回答をリスト化して委員に返させていただきますので、そちらを踏まえて外部評価をしていただければと思います。

次に、委員の皆様方への謝礼金のお支払いですけれども、各回の終了後、おおむね2週間を目途に指定口座へお振込させていただきます。

最後に、次回の委員会日程について御案内いたします。A班の吉武委員、河野委員、河

上委員におかれましては、7月5日火曜日、18時30分に、江東区文化センター、今会議をしているこちらの施設の3階、第4研修室にお集まりいただきます。また、B班の竹之内委員、中山委員、今村委員におかれましては、7月1日金曜日、18時30分に、江東区文化センター6階、第1会議室にお集まりいただきます。また、ヒアリングの時間配分等の進め方につきましては、委員会が近づきましたら、各班長に区より改めて御連絡の上、調整させていただきたいと存じておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長　いかがでございますでしょうか。どうぞ。

○委員　昨年、予算と実績の差がかなりある事業について、それはどこの事業で発生しているのかという事前質問をさせていただいたんですが、それはまだ締まっていなくて、あくまでも速報値なのでお出しできませんというような御回答がありました。3年度の決算でどのぐらい、人件費のほうはそもそも事業と紐づいていないと思うのでそこは結構なんですけど、事業の中で予算と決算との差がどこの事業で発生しているのかというのを事前に知りたいなという希望があるんですが、難しいでしょうか。そんなに精緻な数字じゃなくても全然いいんですね。大体ちょっとこの事業が執行率が5割ぐらいですとか。

○事務局　決算の速報値は今出てきているんで、例えば全部のところの精緻な数字というのは出てこないんですけども、今おっしゃっていたような、例えば執行率50%を切っているとか、ある一定の条件のものについてピックアップすることは可能かと思っておりますので、そのような形で出させていただきます。

○委員　ありがとうございます。ちょっと事前に、差があるところについては御質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長　どうもありがとうございます。そういう目で見えていただくことは非常に大事なことだと思いますので、よろしく申し上げます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日はいろんな御指摘をいただきましたので、準備がやりやすいかなというふうに思います。また一方で職員の皆様もあまり過度に構えたり負担にならないように、働き方改革の時代ですから、ぜひその辺は無理のないようにしていただければと思います。

それでは、今日はこれで終わるということでよろしいでしょうか。何か連絡がありますでしょうか。よろしいですね。

それでは、これで閉じたいと思います。河上委員、河野委員、どうもありがとうございます。

ました。会場の皆さんもどうもありがとうございました。職員の皆さんも遅くまでどうもありがとうございました。

それでは、会議を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。失礼いたします。

午後 7 時52分 閉会